## 令和7年度地域医療介護総合確保基金実施事業一覧

| 事業 | 市兴力              | <b>市</b> ₩₩π  | 击光子             | 新 | R       | 7事業費(千円)        |         | 補助率 | 그는 1 + /  |                               | 그러나 하시 사고라니 카시네 이태 호바  |
|----|------------------|---|-----------------|---|---------|-----------------|---------|-----|---|-------------------------------|--|
| 番号 | 事業名              | 事業概要  | 事業主体            | 規 | 総事業費    | 基金充当額<br>※国要望時点 | 事業者負担等  | 等   | アウトカム   | アウトプット                        | アウトカムとアウトプットの関連性  <br>   |
|    | I-1 地域医療構想の達成に向け | けた医療機関の施設又は設備の整備に   | 関する事業           |   | 481,662 | 261,571         | 220,091 |     |   |                               |  |
| 1  | 院内口腔管理体制整備事業     | 医療圏の中核的な役割を担う病院(地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等)における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した医科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの | 東北大学病院<br>ほか5病院 |   | 61,843  | 34,297          | 27,546  | 混在  | 歯科衛生士数(人口10万対):100.3人(R4)<br>→100.3人以上(R7)  | 圏代用土工の配直・0/内/元                | 入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって、在院日数の短縮を図ることができ、構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。           |
| 2  | 病床機能分化·連携促進調查事業  | 各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域<br>医療構想調整会議における議論及び、各医療機関に<br>おける病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討<br>を促進  | 宮城県             |   | 23,729  | 23,729          | 0       | 混在  | 病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年(令和7年)の病床数について、2025年(令和7年)まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための病床数の目標:3,017床(仙南417床、仙台1,637床、大崎・栗原435床、石巻・登米・気仙沼528床)(R5)→6,005床(仙南456床、仙台3,899床、大崎・栗原669床、石巻・登米・気仙沼981床)(R7) | 調整会議の場等で分析結果の提供を受けた医療圏の数:4医療圏 | 分析結果の提供を受けた医療機関が、各種<br>データ等を踏まえ、地域で必要とされる病床機<br>能に転換や事業規模の見直しが促進される。                   |
| 3  | 急性期病床集約再編事業      | 急性期病床の削減及び集約化を伴う2つ以上の重<br>点支援区域対象医療機関の再編により、急性期機能<br>を強化するために必要な施設の整備又は設備の整<br>備等を支援する  | 宮城県             | • | 50,500  | 25,250          | 25,250  | 1/2 | 地域医療構想で必要となる急性期病床数を達成するための病床数の目標<br>仙南:438(R5)→357(R7)<br>仙台:7,081(R5)→4,999(R7)<br>石巻・登米・気仙沼:1,284(R5)→681(R7)   |                               | 各区域で過剰となっている急性期病床の集約<br>化を促進することで、地域医療構想の達成を図<br>る。                                    |
| 4  | 地域医療機能集約·連携強化事業  | 地方自治法に基づく連携協約を締結した医療機関間において、地域医療の機能集約を実施する場合に、集約する医療機関の機能強化のために必要な施設の整備又は設備整備等を支援する   | 宮城県             | • | 184,000 | 92,000          | 92,000  | 1/2 | 大崎・栗原区域において地域医療構想で必要となる病床機能毎の病床数<br>急性期:1,022(R5)→567(R7)<br>慢性期:846(R5)→484(R7)  | 整備を行う医療機関数:1医療機関              | 大崎・栗原区域で過剰となっている急性期及び<br>慢性期病床の集約化を促進することで、地域医<br>療構想の達成を図る。                           |
| 5  | 仙台医療圏地域医療構想推進事業  | 本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに<br>地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の医療提<br>供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討な<br>ど、関係機関との協議及び基本合意に必要な業務を<br>行う                      | 宮城県             |   | 11,000  | 11,000          | 0       | 委託  | 地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携を<br>推進するための県立病院の統合等による新た<br>な拠点病院の構想の検討  | 県立病院の統合等の対象病院の数:3病院           | 統合・合築に係る協議事項及び関係計画等の<br>検証を行い、県立病院の統合等を推進すること<br>により、地域医療構想に沿った医療機能の分<br>化・連携が促進される。   |
| 6  | 仙台医療圈病院再編事業      | 仙台赤十字病院および宮城県立がんセンターの統合<br>に係る施設整備に関する補助を目的とする  | 宮城県             | • | 150,590 | 75,295          | 75,295  | 1/2 | 病床数:772床(仙台赤十字病院 389床、県<br>立がんセンター 383床)→400床   | <br> 再編対象の病院数:2病院<br>         | 仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合により整備する新病院について、施設整備等を実施するために必要な支援を行うことで、地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携が促進される。 |
|    | I-2 地域医療構想の達成に向け | ナた病床の機能又は病床数の変更に関   | する事業            |   | 39,672  | 39,672          | 0       |     |   |                               |  |
| 7  | 病床機能再編支援事業       | 医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療<br>構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する<br>病床数に応じた給付金を支給する   | 宮城県             |   | 39,672  | 39,672          | 0       | 定額  | 令和7年度基金を活用して減少する病床数<br>急性期病床 288床→238床  | 対象となる医療機関数:1医療機関              | 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自<br>主的に病床数を減少する医療機関に対し、財政<br>支援することにより、地域医療構想の実現に向<br>けた取組の促進を図る。  |
|    | Ⅱ 居宅等における医療の提供に  | 関する事業   |                 |   | 416,296 | 368,418         | 47,878  |     |   |                               |  |
| 8  | 在宅医療推進設備整備事業     | 訪問診療に必要なポータブル医療機器等の整備支<br>援   | 宮城県             |   | 53,000  | 26,500          | 26,500  | 1/2 | 訪問診療を受けた患者数(算定回数):<br>285,263件(R4)→317,042件(R7)   | 訪問診療等で必要な医療機器等の整備 :13<br>医療機関 | 往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を<br>行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確<br>保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整<br>備する。        |

|      |                                  | T  | T        | т т   | <b>DD主业</b> (イロ)     |                  | 1     | T   | 1  | T   |
|------|----------------------------------|--|----------|-------|----------------------|------------------|-------|---|--|---|
| 事業番号 | 事業名                              | 事業概要   | 事業主体     | 新 総事業 | R7事業費(千円)<br>基金充当額   | <b>韦光</b> 大名 5 5 | 補助率   | アウトカム   | アウトプット   | アウトカムとアウトプットの関連性  |
| 9    | 在宅医療連携拠点整備事業                     | 在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的<br>な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営<br>経費を支援する  | 宮城県ほか    | がラベタ  | ※国要望時点<br>977 47,977 | 事業者負担等<br>7 0    | 混在    | 訪問診療を受けた患者数(算定回数):<br>285,263件(R4)→317,042件(R7)   | 在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議<br>等:3回   | 在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な連携体制の構築を図ることで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。                                      |
| 10   | 在宅医療推進協議会設置·運営事業                 | 在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの<br>担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定<br>する  | 宮城県ほか    | 7,    | 330 7,330            | 0                | 混在    | 訪問診療を受けた患者数(算定回数):<br>285,263件(R4)→317,042件(R7)   | 在宅医療推進検討会:1回   | 在宅医療に係る取り組みについて、多職種による検討会等を行うことで、在宅医療に取り組む<br>医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的<br>な提供体制を整備する。                                   |
| 11   | 在宅医療人材育成事業                       | 在宅医療に関する基礎知識や技術的な研修の実施   | 宮城県      | 4,    | 257 4,25             | 7 O              | 委託    | 訪問診療を受けた患者数(算定回数):<br>285,263件(R4)→317,042件(R7)   | 在宅医療対応力向上研修:2回   | 在宅医療従事者の知識・技能習得により、在宅<br>医療の提供体制強化が図られる。  |
| 12   | 看護師特定行為研修支援事業                    | 県内の特定行為研修修了者の確保を図るため、特定<br>行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派<br>遣に伴う経費の補助を行う   |          | 27    | 16,000               | 11,189           | 混在    | 特定行為研修修了者数:94人(R5)→160人<br>(R7)   | 県内研修受講者の確保 10人   | 病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの<br>構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。  |
| 13   | 訪問看護提供体制整備事業                     | 訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、<br>新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステー<br>ションを支援する  | 宮城県      | 18,   | 992 18,992           | 2 0              | 定額    | 訪問看護ステーション従事者数:1,777人<br>(R5)→1,876人(R7)  | 新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師<br>数:16人  | 訪問看護に携わる看護師の増加及び資質の向<br>上により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提<br>供体制強化につなげる。  |
| 14   | 在宅歯科医療推進設備整備事業                   | 在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する  | 宮城県      | 13,   | 6,750                | 6,750            | 1/2   | 在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象<br>要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局<br>に提出している病院・歯科診療所の数:191か<br>所(R6)→191か所以上(R7) | 訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備:9医療機関   | 在宅歯科医療を提供する医療機関を支援する<br>ことにより、在宅歯科医療の提供体制強化につ<br>なげる。   |
| 15   | 在宅歯科医療連携室整備事業                    | 在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在<br>宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るととも<br>に、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を<br>図る   | 宮城県      | 7,    | 189 7,489            | 9 0              | 委託    | 在宅療養支援歯科診療所数:99か所(R7.2.1<br>現在)→99か所(R7)  | ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数:171件<br>・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数:<br>125件  | 住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等から<br>の在宅歯科保健等に関する相談体制や在宅歯<br>科医療の提供体制を整備することにより、県内<br>における障害児・者歯科保健体制のが図られ<br>る。                 |
| 16   | 在宅患者入院受入体制事業                     | 在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する  | 宮城県病院協会  | 222   | 172 222,172          | 2 0              | 10/10 | 訪問診療を受けた患者数(算定回数):<br>285,263件(R4)→317,042件(R7)   | · 当番病院(日中):12病院<br>· 当番病院(夜間): 9病院   | 在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。  |
| 17   | 医療機関における在宅への移行を支援する看<br>護職育成研修事業 | 医療機関における在宅への移行を支援できる看護<br>職の育成   | 宮城県看護協会  | 4,    | 3,244                | 1,623            | 2/3   | 看取り数(死亡診断のみの場合を含む):<br>4,299人(R3)→ 4,804人(R7)   | ·研修回数:1回<br>·研修受講者:30人   | 医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成を行うことで、医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。                                      |
| 18   | 在宅及び障害児・者歯科医療連携室推進事業             | みやぎ訪問歯科・救急ステーションの円滑な運営、障<br>害児・者及び要介護者の歯科保健医療の県内連携の<br>推進を図るもの   | 宮城県歯科医師会 | 3     | 711 2,474            | 1,237            | 2/3   | 在宅療養支援歯科診療所数:99か所(R7.2.1<br>現在)→99か所(R7)  | <ul><li>・専門的口腔ケア対応件数:421件</li><li>・在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室運営委員会:1回</li><li>・在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室間の相互連携会議:1回</li></ul> | 研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して<br>要介護高齢者や障害児(者)の歯科保健、医療、<br>介護の流れが明確になり、県民が、障害や要介<br>護状態にあっても安心して安全な療養を受け<br>ることができる環境の整備が進む。 |
| 19   | 認定薬局等の整備促進事業                     | ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局(以下「認定薬局」という。)の整備促進のため、薬剤師を対象に保険薬局のレベル別の服薬情報提供等に係る研修会や、無菌調剤技術に関する研修会等を開催する・地域での認知向上のため、県民を対象とした認定制度及び在宅訪問可能薬局の周知を行う |          | 4,    | 077 4,075            | 7 O              | 混在    | 地域連携薬局件数:92件(R6)→114件(R7)<br>専門医療機関連携薬局件数:7件(R6)→8件<br>(R7)                                 | ・医療連携研修会の開催:4回(参加人数約200人) ・公共施設での動画配信や新聞への掲載等による周知活動の実施:2種   | 地域の実情を踏まえた上で、地域医療に参画する薬剤師を養成することによって、地域連携薬局等を継続的・安定的に認定できる体制の構築を図る。   |
| 20   | 地域ケアシステム強化のための対応薬剤師の育成と啓発活動      | ①各種対応薬剤師の育成(認知症、うつ病、フレイル、感染症対応)<br>②地域での啓発活動(各種疾患への理解と対応)<br>③行政、関連団体との連携(地域包括支援センター、<br>仙台市医師会、仙台歯科医師会、宮城県看護協会、<br>宮城県栄養士協会、各家族の会など)  | 仙台市薬剤師会  | 1,    | 735 1,156            | 5 579            | 2/3   | 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数:978件(R6)→1000件(R7)  | ・仙台市薬剤師会認定(規定講習受講者)の新規の対応薬剤師数:各20名(認知症、うつ、フレイル、感染症対応)<br>・地域での啓発活動を展開するため市民講座、相談会の開催:各5回                           | 薬剤師の資質の向上及び様々な機会を捉えた<br>情報発信により、薬局機能の強化及び在宅患<br>者を含めた地域住民の意識向上につなげる。  |

|      |                               |  |           | 1,,1      | R         | 7事業費(千円)     |        | 15-1-    |  | <u> </u>   |   |
|------|-------------------------------|--|-----------|-----------|-----------|--------------|--------|----------|--|--|---|
| 事業番号 | 事業名                           | 事業概要   | 事業主体      | 新<br>規    |           | 基金充当額 ※国要望時点 | 事業者負担等 | 補助率<br>等 | アウトカム  | アウトプット   | アウトカムとアウトプットの関連性  |
|      | Ⅲ 介護施設等の整備に関する事               | ·  |           |           | 1,176,964 | 1,176,964    | 0      |          |  |  |   |
| 21   | 介護施設整備等補助事業                   | ・地域介護サービスの拠点施設の整備費、施設開設に必要な準備経費及び既存施設の改修費等を補助するもの<br>・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に対する補助を行う  | 宮城県       |           | 1,176,964 | 1,176,964    | 0      | 混在       | 地域密着型サービス施設の定員総数:6,848<br>人(R8年度末目標値)  | 地域密着型介護老人福祉施設:1,549人<br>認知症高齢者グループホーム:5,299人                             | 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたりの地域密着型サービス施設等の定員総数を増加させる。   |
|      | IV 医療従事者の確保に関する事              |  | 1,607,653 | 1,157,870 | 449,783   |              |        |          |  |  |   |
| 22   | 医科歯科連携事業                      | ①がん患者及び糖尿病患者と歯科との関連に係る<br>講習会の実施②大学病院等と連携し、がん拠点病院<br>のない地域における医科歯科連携システムを整備す<br>る  | 宮城県歯科医師会  |           | 3,780     | 2,520        | 1,260  | 2/3      | がんの年齢調整死亡率(75歳未満):69.8%<br>(R5)→69.8%以下(R7)  | がん患者、糖尿病患者及び骨粗鬆症患者と歯<br>科との関連に係る講習会の実施:5回(参加人<br>数100人)                  | 周術期口腔機能管理の実施体制強化により、<br>口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減、手術後<br>の誤嚥性肺炎の減少、入院期間の短縮、放射線<br>や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図<br>られ、がん・糖尿病患者に対する医療を効率的<br>に提供することができる。 |
| 23   | 入退院センターと後方支援機関への患者搬送<br>体制の整備 | 後方支援機関の患者受入を円滑に行うため、MSWの早期段階での介入と、民間患者搬送サービス業者を利用した患者搬送体制の整備を行う  | 東北大学病院    |           | 24,296    | 16,197       | 8,099  | 2/3      | 入院調整件数12,494件(R5)→14,000件<br>(R7)  | 後方支援医療機関への搬送件数:601件  | 後方支援医療機関への搬送体制を整備することで、入退院業務の一元化による効率化や後方支援病院との連携強化が図られ、不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり、<br>医師の負担軽減が期待できる。                                   |
| 24   | 医療従事者育成事業                     | 医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行<br>うための体制整備とネットワーク構築に対する支援<br>を行う   | 宮城県       |           | 201,000   | 134,000      | 67,000 | 2/3      | 医師数(人口10万対):269.3人(R4)→274.7人(R7)<br>※参考(R4全国平均):274.7人<br>医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):<br>仙台医療圏:その他の医療圏=1.70:1(R4)→1.68:1(R7)<br>県内医療機関(仙台市を除く)への配置医師数:108人(R6)→108人(R7) | 医師少数区域への配置 7医療機関   | 県全体としての医療人材の派遣を通して、医師<br>偏在の解消を図る。  |
| 25   | 看護職員等育成支援事業                   | 看護職員の確保,質の向上及び医療関係施設との連<br>携強化を目的とした研修の実施を支援する   | 宮城県看護協会   |           | 3,419     | 2,279        | 1,140  | 10/10    | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→1,049.8人(R7) ※参考(R4全国平均):1,049.8人  | ・講師の派遣回数:20回以上<br>・研修1回あたり受講者数20人  | 看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援することで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。   |
| 26   | 医師育成機構運営事業                    | 宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。また、実践的な研修体制の充実による医療人材の育成・定着を図るため、東北大学の共同利用型研修施設の運営に係る支援を実施する                      | 宮城県ほか     |           | 71,965    | 58,804       | 13,161 | 混在       | 医師数(人口10万対):269.3人(R4)→274.7人(R7)<br>※参考(R4全国平均):274.7人<br>医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):<br>仙台医療圏:その他の医療圏=1.70:1(R4)→1.68:1(R7)<br>県内医療機関(仙台市を除く)への配置医師数:108人(R6)→108人(R7) | ・県内医療機関(仙台市を除く)への3年目以上<br>医師配置数:82人<br>・医療従事者を対象とした技術講習会:500人<br>(25回/年) | 県全体としての医師定着を通して、医師不足の<br>解消を図る。   |
| 27   | 周産期·小児医療従事者確保·育成支援事業          | ・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策(業務負担軽減)を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施・産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援・産婦人科等の医師の確保を図るための、産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援 | 宮城県       |           | 141,352   | 59,353       | 81,999 | 混在       | 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人<br>科医師1人当たりの年間分娩取扱件数:76.3<br>件(R5)→76.3件(R7)  | ・分娩手当支給者数:250人(施設19医療機関)<br>・医師等の医療業務補助者の追加配置:4人(各施設1人)                  | 産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。<br>不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従者の確保及び育成を図る。                            |
| 28   | 救急医療専門領域研修事業                  | 二次救急医療機関の医師の対応力向上に向けた研<br>修を実施する   | 宮城県       |           | 1,793     | 1,793        | 0      | 委託       | 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間:48.3分(R5)→45.6分(R7)<br>※参考(R5全国平均):45.6分<br>救急科専門医数(人口10万対):3.1人(R4)→<br>4.0人(R7)<br>※参考(R4全国平均):4.0人                                     | 講者数:420人)  | 研修を通したチーム医療体制を確保することにより、地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また、三次救急医療機関の負担軽減を図る。   |

| <del>+</del> 1114 |                 |  |      | 1                      | R       | 7事業費(千円)     |        | 1 <del>+</del> 51 + |   |  |   |
|-------------------|-----------------|--|------|------------------------|---------|--------------|--------|---------------------|---|--|---|
| 事業番号              | 事業名             | 事業概要   | 事業主体 | 新 <b>-</b><br> 規  <br> | 総事業費    | 基金充当額 ※国要望時点 | 事業者負担等 | 補助率等                | アウトカム   | アウトプット   | アウトカムとアウトプットの関連性  |
| 29                | 看護職員資質向上·育成研修事業 | ・新人看護職員を対象とした資質向上・育成につながる研修の開催<br>・新人看護職員への研修の開催に要する費用への補助<br>・実習指導者講習会(特定分野含む)の開催<br>・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催<br>・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 | 宮城県  |                        | 28,717  | 21,684       | 7,033  | 混在                  | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→<br>1,049.8人(R7)<br>助産師数(人口10万対):33.3人(R4)→<br>33.8人(R7)  | ・新人看護職員研修実施病院等:10施設・実習指導者講習会(特定分野を含む)の開催:  | 就業する新人看護職員の資質向上・育成に必要な研修の開催や受講できる環境を整備することで、新人看護職員に必要な基本的な能力を向上させ、看護職員の離職防止・県内定着を図る。また、助産師の助産実践能力の維持向上、施設間交流から助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。 |
| 30                | プレナーススクール事業     | 小中高生を対象に、看護師の魅力、基本的知識等の<br>理解を深めるとともに、将来のキャリア選択におい<br>て看護職を志すきっかけをつくるため、模擬的な看<br>護師職業体験(小中学生対象)や、看護学生との交流<br>事業(中高生対象)を実施する                | 宮城県  | •                      | 4,341   | 4,341        | 0      | 委託                  | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→<br>1,049.8人(R7)<br>※参考(R4全国平均):1,049.8人  | ・小・中学生を対象としたプレナーススクールの<br>実施:1回(参加者数:20名)<br>・中・高校生を対象としたプレナーススクールの<br>実施:4回(参加者数:30名) | 若年層の時期から看護業界と密に関わる機会<br>を創出することにより持続的かつ安定的な看<br>護人材の確保につなげる。  |
| 31                | 女性医師等就労支援事業     | 女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境<br>の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・<br>休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修<br>受入を行っている医療機関への人件費支援を行う                                     | 宮城県  |                        | 119,144 | 59,572       | 59,572 | 1/2                 | 医師数(人口10万対):269.3人(R4)→<br>274.7人(R7)<br>※参考(R4全国平均):274.7人<br>代替医師の採用等による就業継続女性医師数:<br>35名(R6)→29名(R7)   | <br>  大将中华医泰州眼粉: 0 医泰州眼  | 妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り、就業医師数の増加につなげる。   |
| 32                | 専任教員養成講習会事業     | 他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する   | 宮城県  |                        | 6,900   | 4,200        | 2,700  | 混在                  | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→<br>1,049.8人(R7)<br>※参考(R4全国平均):1,049.8人<br>県内看護師等養成所における資格のある専任<br>教員の充足率:<br>97.4%(R5)→100%(R6)   | 講習会受講者数:5人   | 専任教員の増加により看護師等養養成が安定<br>化することで看護教育の充実を図り、安定的な<br>看護職員養成・確保につなげる。  |
| 33                | 看護師等養成所運営費補助    | 看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受<br>験資格を付与される養成所に対する運営費を支援<br>する  | 宮城県  |                        | 183,113 | 183,113      | 0      | 定額                  | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→1,049.8人(R7) ※参考(R4全国平均):1,049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率:55.9% (R5)→60.0%(R7)  | 対象施設:10施設  | 看護師等養成所の運営を安定化することで看<br>護教育の充実を図り、安定的な看護職員の確<br>保につなげる。   |
| 34                | 潜在看護師等人材確保促進事業  | 離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や,多様な就業形態導入を支援する  | 宮城県  |                        | 20,578  | 20,578       | 0      | 委託                  | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→<br>1,049.8人(R7)<br>※参考(R4全国平均):1,049.8人  | ・ナースセンターにおける普及相談員の配置:4人<br>・潜在看護職員復職研修受講者数:70人   | 離職した看護職員を潜在化させることのない<br>体制を整備することで、就業する看護職員の増<br>加を図る。  |
| 35                | 認定看護師課程等派遣助成事業  | 県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師<br>課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対<br>象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進する<br>もの   | 宮城県  |                        | 28,865  | 17,000       | 11,865 | 混在                  | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→<br>1,049.8人(R7)<br>※参考(R4全国平均):1,049.8人<br>認定看護師数:386人(R6)→396人(R7)  | 認定看護師の資格を取得する看護師:10人   | 認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師<br>課程に看護師を派遣する医療機関を支援する<br>ことで、看護職員の職務意欲を向上させ、離職<br>防止・定着促進を図ることで看護職員数の増加<br>を図る。                                      |
| 36                | 看護職員県内定着促進事業    | <ul><li>・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催</li><li>・特定地域看護師確保推進事業の実施</li><li>・看護職員確保対策等検討会の開催</li><li>・訪問看護師の就業者の増加に向けた取組</li></ul>                 | 宮城県  |                        | 22,659  | 22,659       | 0      | 直営                  | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→1,049.8人(R7) ※参考(R4全国平均):1,049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率:55.9% (R5)→60.0%(R7)  | ・民間主催合同就職説明会参加病院数:12病院<br>・自治体保健師合同就職説明会の開催:1回<br>・看護職員確保等検討会等の開催回数:2回(分<br>科会開催含む)    | 合同就職説明会の開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。  |
| 37                | 勤務環境改善事業        | ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援・勤務環境改善支援センターの運営  | 宮城県  |                        | 262,418 | 177,419      | 84,999 | 混在                  | 勤務環境改善に関する相談件数:175件(R6)<br>→140件(R7)<br>看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→<br>1,049.8人(R7)<br>※参考(R4全国平均):1,049.8人<br>医師数(人口10万対):269.3人(R4)→<br>274.7人(R7)<br>※参考(R4全国平均):274.7人 | 支援対象となる医療業務補助者の配置:104<br>人   | 勤務環境改善支援センターの設置及び医療業<br>務補助者の配置支援により医療機関における<br>勤務環境改善が進み、医師や看護師等の医療<br>従事者の負担軽減・定着が図られる。   |
| 38                | 病院内保育所施設整備·運営事業 | 医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため,保育施設の整備・運営を支援する  | 宮城県  |                        | 221,336 | 147,557      | 73,779 | 2/3                 | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→<br>1,049.8人(R7)<br>※参考(R4全国平均):1,049.8人  | 建舌对多胞放数・22.胞放  | 院内保育所が運営されることで、子どもを持つ<br>医療従事者が出産から育児の期間を通じて働<br>きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復<br>職支援につながる。  |

|      |                   |  |        | ا ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ | R      | 7事業費(千円)     |        | 1451 + |   |  |  |
|------|-------------------|--|--------|--|--------|--------------|--------|--------|---|--|--|
| 事業番号 | 事業名               | 事業概要   | 事業主体   | 新 -<br> 規 <br>                         | 総事業費   | 基金充当額 ※国要望時点 | 事業者負担等 | 補助率等   | アウトカム   | アウトプット   | アウトカムとアウトプットの関連性   |
| 39   | 小児救急医療体制整備事業      | 小児救急医の負担軽減を図るため, 市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う   | 宮城県    |  | 37,485 | 36,406       | 1,079  | 混在     | 医師数(人口10万対):269.3人(R4)→<br>274.7人(R7)<br>※参考(R4全国平均):274.7人<br>小児人口10万人当たりの小児科医師数<br>115.9人(R4)→115.9人(R7)  | 実施市町村:1市   | 小児救急医療体制の整備による小児救急医の<br>負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加に<br>つなげる。   |
| 40   | フライトドクター・ナース養成事業  | ドクターへリに搭乗する医師及び看護職員の養成を<br>支援する  | 宮城県    |  | 2,803  | 1,868        | 935    | 2/3    | フライトスタッフの人数:8人(R5)→9人(R7)   | 日本航空医療学会主催研修等の受講回数:3回  | ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養<br>成を支援する。   |
| 41   | 医師を志す高校生支援事業      | 医師不足解消のため、将来、本県の医師として活躍<br>する志を持った人材の育成を目的に、医学部入学に<br>対応した志の育成、学力の向上に向けた事業   | 宮城県    |  | 3,600  | 3,600        | 0      | 混在     | 医師数(人口10万対):269.3人(R4)→274.7人(R7)<br>※参考(R4全国平均):274.7人<br>医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):<br>仙台医療圏:その他の医療圏=1.70:1(R4)→1.68:1(R7)<br>大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合:35.2%(R6)→45.0%(R7) | ・病院見学会の実施:1回(参加者50人)   | 医学部入試に対応した的確な指導の展開及び<br>宮城の医療に係る講演会の実施を通して、宮城<br>の医師として活躍する志を持った生徒を育成<br>し、本県における医師不足の解消を図る。           |
| 42   | 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業 | 宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。<br>また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る | 宮城県    |  | 10,000 | 10,000       | 0      | 委託     | 宮城県糖尿病療養指導士数:648人(R6)→676人(R7)  | ·地区別研修会開催回数:1回以上<br>·地区別連携会議開催回数:1回以上  | 糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し、各地区において医師への研修の実施や多職種連携会議を実施することにより糖尿病医療従事者の確保と資質の向上が図られる。             |
| 43   | 薬剤師確保対策事業         | ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進       | 宮城県    |  | 8,859  | 8,859        | 0      | 混在     | 薬剤師数(人口10万対):244.3人(R4)→<br>259.1人(R7)  | ・薬剤師不足地域での薬局実習:6回(参加人数12人)<br>・薬剤師不足地域(被災地含む)修学ツアー:1回<br>(参加人数20人)<br>・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした<br>講習会:3回(参加人数40人)<br>・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研<br>修プログラムの実施:受講者2人 | 薬学生に対するアプローチや復職研修等の実   |
| 44   | 病院薬剤師出向·体制整備支援事業  | ・地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、都道府県が指定する病院へ期間を定めた薬剤師出向を実施する<br>・先進的医療や教育・研究に従事してキャリアを形成している薬剤師が、薬剤師が不足している地域の医療機関に勤務し、地域医療に貢献できる仕組みを構築する    | 宮城県    |  | 5,931  | 3,954        | 1,977  | 2/3    | 薬剤師数(人口10万対):244.3人(R4)→<br>259.1人(R7)<br>※参考(R4全国平均):259.1人  | 薬剤師出向:1件   | 薬剤師出向に対する支援を行うことで、薬剤師が不足する医療機関における薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加及び地域偏在の解消につなげる。                                     |
| 45   | 薬学生修学資金貸付事業       | 県内の薬学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内の医療機関における薬剤師を確保し、医療提供体制の整備を図る  | 宮城県    | •                                      | 3,200  | 3,200        | 0      | 直営     | 薬剤師数(人口10万対):244.3人(R4)→<br>259.1人(R7)<br>※参考(R4全国平均):259.1人  | 修学資金貸付対象者:5人   | 県内の薬学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内の医療機関における薬剤師を確保し、医療提供体制の整備を図る。   |
| 46   | 小児医療従事者確保·育成支援事業  | ・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催            |        |  | 77,085 | 51,390       | 25,695 | 2/3    | 小児人口10万人当たりの小児科医師数<br>115.9人(R4)→115.9人(R7)<br>養成した新生児科指導医師数:8人(R5)→9人<br>(R7)  | 竹児秋心で元廷隆古に民廷するとことの大  | 一般小児科医を対象とした各種研修を通して<br>小児医療の質を確保するとともに、地域小児科<br>センターに対する時間外診療担当小児科医の<br>派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確<br>保する。 |
| 47   | 救急科専門医養成·配置事業     | 救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センター等への配置   | 東北大学病院 |  | 18,900 | 12,600       | 6,300  | 2/3    | 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間:48.3分(R5)→45.6分(R7)<br>※参考(R5全国平均):45.6分<br>救急科専門医数(人口10万対):3.1人(R4)→4.0人(R7)<br>※参考(R4全国平均):4.0人  | 育成した救急科専門医の県内病院への配置:<br>11人  | 高度な救急・集中治療を実施することができる<br>医師を育成・配置することによって、救急科専<br>門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築<br>を図る。                        |

|      |  | <u> </u>  | Ι          | 1,,1                 | R       | 7事業費(千円)        |        |          | 1  |  |  |
|------|--|---|------------|----------------------|---------|-----------------|--------|----------|--|--|--|
| 事業番号 | 事業名  | 事業概要  | 事業主体       | 新 <del> </del><br> 規 |         | 基金充当額           | 事業者負担等 | 補助率<br>等 | アウトカム  | アウトプット   | アウトカムとアウトプットの関連性   |
| 48   | 歯科技工士の総合的人材確保事業                            | 宮城県内における歯科技工従事者の安定的な確保<br>と定着<br>※令和7年度より「県内歯科技工士修学支援事業を<br>新たに追加   | 宮城県歯科医師会ほか | •                    | 6,073   | ※国要望時点<br>5,802 | 271    | 2/3      |  | 若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会<br>等の開催:3回(延べ50人)           | 講習の開催により歯科技工士の技能向上を図<br>ることで、就業する歯科技工士数の増加につな<br>げる。   |
| 49   | 歯科衛生士復職支援及び離職防止事業                          | ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催<br>・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催   | 宮城県歯科医師会   |                      | 2,757   | 1,838           | 919    | 2/3      | 歯科衛生士数(人口10万対):100.3人(R4)<br>→100.3人以上(R7)<br>県内の50歳以上の歯科衛生士の人数:475人<br>(R4)→475人以上(R7)  | 歯科衛生士の復職支援並びに離職防止に係る<br>セミナーの実施<br>:3回(延べ80人)    | 復職研修等の実施により県内で就業する歯科<br>衛生士の確保を図り、歯科衛生士数の増加に<br>つなげる。  |
| 50   | 地域・大学連携による健康づくり対策促進事業                      | 大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の<br>健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心と<br>なる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人<br>材育成等を行う                    | 宮城県        |                      | 1,327   | 1,327           | 0      | 直営       | みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数:606<br>人(R6)→700人(R7)   | みやぎヘルスリーダー育成講座の開催:1回                             | 育成講座の開催により、最新の知見を修得した<br>医療従事者の増加が図られ、県民の健康課題<br>の解決が促進される。  |
| 51   | 看護学生修学資金貸付事業                               | 県内の看護師等養成所に在学する看護学生に対し<br>て修学資金を貸し付けることにより、看護職員の県<br>内定着率を高め、県内の医療機関等で業務に従事す<br>る看護職員の充足を図る                 | 宮城県        |                      | 5,040   | 5,040           | 0      | 直営       | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→1,049.8人(R7) ※参考(R4全国平均):1,049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率:55.9% (R5)→60.0%(R7)   | 将来県内の医療施設等において看護職員の業<br>務に従事しようとする看護学生:30人       | 県内の看護師等養成所に在学する看護学生に<br>対して修学資金を貸し付けることにより、看護<br>職員の県内定着率を高め、県内の医療機関等<br>で業務に従事する看護職員の充足を図る。               |
| 52   | 特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業                        | 特定地域の医療施設において、業務に従事しようと<br>する看護学生に対し、修学資金を貸与することによ<br>り地域偏在の解消を図る   | 宮城県        |                      | 29,717  | 29,717          | 0      | 直営       | 看護師数(人口10万対):934.4人(R4)→1,049.8人(R7) ※参考(R4全国平均):1,049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率:55.9% (R5)→60.0%(R7)   | 看護師が特に不足している地域において看護                             | 看護師が特に不足している地域の医療施設に<br>おいて将来看護師として業務に従事しようとす<br>る看護学生に修学資金を貸し付けることで、特<br>定の地域の看護師の確保を図り、地域偏在の<br>解消につなげる。 |
| 53   | 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業                       | 東北大学医学部地域枠に入学する医学生に対し、修<br>学資金を貸与することにより、医師不足と地域偏在<br>の解消を図る  | 宮城県        |                      | 49,200  | 49,200          | 0      | 直営       | 医師数(人口10万対):269.3人(R4)→274.7人(R7) ※参考(R4全国平均):274.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比): 仙台医療圏:その他の医療圏=1.70:1(R4)→1.68:1(R7) 県内医療機関(仙台市を除く)への配置医師数:108人(R6)→108人(R7) | 修学資金貸与者数 36人                                     | 医師少数区域等に所在する地域の医療施設に<br>おいて将来医師として業務に従事しようとする<br>医学生に修学資金を貸し付けることで、医師の<br>確保を図り、地域偏在の解消につなげる。              |
|      | V 介護従事者の確保に関する事                            | ·<br>業  |            |                      | 327,058 | 319,675         | 7,383  |          |  |  |  |
| 54   | 介護人材確保推進事業<br>(介護人材確保対策連携強化事業<協議会運<br>営等>) | 介護人材実態調査の実施、介護人材確保協議会の開催  | 宮城県        |                      | 926     | 926             | 0      | 委託       | 介護人材の確保・養成・定着に関する取組方針<br>の策定   |  | 協議会の会議の場において、介護人材確保・養成・定着に向けた多様な意見を伺いながら、計画的・総合的な人材確保事業の企画・実施を推進する   |
| 55   | 介護人材確保推進事業<br>(認証制度運営事業)                   | 「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の事務<br>局を設置し、制度周知・運営、処遇改善支援を行う  | 宮城県        |                      | 12,344  | 12,344          | 0      | 委託       | 人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げる<br>ことにより、介護職員の入職率の増と、離職率<br>の低下を図る。   | 宣言事業所 40事業所<br>認証事業所 20事業所                       | 介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所<br>の増加により、離職率等の低下が図られる。   |
| 56   | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業<br>(介護イメージアップ事業)      | 小中高生、中高年齢者層など、幅広い世代を対象に<br>介護のイメージアップのための情報発信やイベント、<br>介護体験授業等を行う   | 宮城県        |                      | 25,725  | 25,725          | 0      | 委託       | 介護職員の増加  | ・介護に関する普及啓発を目的とした地域イベント等の実施<br>・介護体験ができる体験型授業の実施 | 小中高生、中高年齢者層など幅広い世代に対<br>し、介護職に関する普及啓発を行い、将来的な<br>介護業界への参入促進を図る。  |
| 57   | 介護人材確保推進事業<br>(介護の魅力・イメージアップ普及事業)          | 職場体験学習の実施により、中高生に対し介護職に<br>関する啓発を進める他、合同入職式の実施により、<br>新規入職者の意欲の向上を図る  | 宮城県        |                      | 6,724   | 6,724           | 0      | 委託       | 新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職<br>員の増加   | 職場体験の開催(目標参加者40名)、入職式及<br>び交流会の開催                | 若年層に対し介護の魅力をアピールし、将来的な介護業界への参入促進を図る。   |
| 58   | 老人クラブ活動育成事業<br>(事務手続き等支援事業)                | 老人クラブ会員に対する事務作業のサポート  | 宮城県        |                      | 2,500   | 2,500           | 0      | 10/10    | 老人クラブ会員の事務作業のサポート数   |  | 老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすることで、地域の<br>支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を図るもの。  |
| 59   | 介護職員初任者研修受講支援事業<br>(介護未経験者に対する研修支援事業)      | 無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する | 宮城県        |                      | 18,059  | 18,059          | 0      | 定額       | 介護職員初任者研修等の受講を支援すること<br>による、未経験者の掘り起こし   | 受講者数178人   | 無資格者を雇用することで新たな人材を掘り<br>起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や<br>技術を習得させることにより人材の育成と定<br>着を図り、介護人材の増加につなげる。                |

| 事業 |  |  |            | 新 | R      | 7事業費(千円)     |        | 補助率   |   |                                     |   |
|----|--|--|------------|---|--------|--------------|--------|-------|---|-------------------------------------|---|
| 番号 | 事業名  | 事業概要   | 事業主体       | 規 | 総事業費   | 基金充当額 ※国要望時点 | 事業者負担等 | h-h-  | アウトカム   | アウトプット                              | アウトカムとアウトプットの関連性  <br>  |
| 60 | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業                         | ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、就職後のフォローアップ相談の実施・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等             | 宮城県        |   | 19,683 | 19,683       | 0      | 10/10 | 介護職員の増加   | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業による<br>就業者数 60人   | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施により、介護人材と求人事業所を適切にマッチングさせることで、介護サービス従事者の増を図る。                                  |
| 61 | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業<br>(外国人留学生の学習・生活支援補助) | 県内介護施設等へ就労予定の留学生等に対し、当該<br>介護施設等が奨学金(学費、生活費等)の給付等を<br>行う場合に、給付等に要する経費の一部を助成する  | 宮城県        |   | 9,258  | 9,258        | 0      | 1/3   | 外国人介護人材の確保及び円滑な受入支援体<br>制の構築  | 留学生等の受け入れ 20名                       | 留学生等への金銭的補助を通じて介護職への<br>就職を促すとともに、受入施設等の負担軽減に<br>よる積極的な受入体制の構築を目指す。                                 |
| 62 | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業<br>(外国現地機関との直接連携事業)   | 外国の関係機関と直接に連携を行うことにより、人<br>材確保に関する情報収集や介護施設等とのマッチン<br>グ支援を行うもの   | 宮城県        |   | 30,167 | 30,167       | 0      | 委託    | 外国人介護人材の確保  | 県内介護施設等と外国人介護人材のマッチン<br>グ(60名)      | 県内介護施設等に対して外国人介護人材の雇<br>用に向けた支援を行い、外国人介護人の確保<br>を推進する。  |
| 63 | 福祉系高校修学資金貸付事業                              | 福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする  | 宮城県社会福祉協議会 |   | 6,169  | 6,169        | 0      | 10/10 | 令和7年度介護職員需要(推計)数 36,881人令和7年度介護職員供給(推計)数 35,530人令和7年度介護職員不足(推計)数 1,352人     | 修学資金被貸与者数 各学年4~10名(見込)              | 修学資金被貸与者が卒業後は介護福祉士として就業することで、<br>受給ギャップを縮小することが見込まれる。   |
| 64 | 介護分野就職支援金貸付事業                              | 他業種で働いていた者等であって、介護職員初任者<br>研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付き<br>の就職支援金を貸し付けする   | 宮城県社会福祉協議会 |   | 13,347 | 13,347       | 0      | 10/10 | 令和7年度介護職員需要(推計)数 36,881人令和7年度介護職員供給(推計)数 35,530人<br>令和7年度介護職員不足(推計)数 1,352人 | 就職支援金被貸与者数 50名(見込)                  | 就職支援金被貸与者が介護職に従事すること<br>で、受給ギャップを縮小することが見込まれる。  |
| 65 | 介護人材確保緊急アクションプラン事業(介護<br>職員資格取得支援事業)       | 県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの                  | 宮城県        |   | 930    | 930          | 0      | 1/2   | 外国人介護人材の定着・介護施設等における外<br>国人を雇用しやすい基盤の形成                                     | 受講者数15人                             | 介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。 |
| 66 | 介護人材確保推進事業<br>(キャリアパス支援事業、介護事業所向け出前<br>研修) | 人材育成の困難な介護事業所の介護職員に対する<br>研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門<br>技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた<br>段階別研修を実施する  | 宮城県        |   | 14,194 | 14,194       | 0      | 委託    | 職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上  |                                     | 経験・能力にあった段階別の研修を実施し、職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上につなげることができる。   |
| 67 | 介護職員等医療的ケア研修事業                             | 指導者養成講習の実施(喀痰吸引等研修の指導講師<br>の養成)  | 宮城県        |   | 1,162  | 1,162        | 0      | 委託    | 介護職員のサービス向上   | 1年間の指導者養成講習の受講者 30名                 | 指導者養成講習を実施し指導講師を増加する<br>ことにより、喀痰吸引等研修及び実地研修の質<br>の向上、また登録研修機関及び登録喀痰吸引<br>等事業者の増大を図る。                |
| 68 | 登録研修機関研修経費助成事業                             | 介護職員の研修受講を促進するため、喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで、受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る   | 宮城県        |   | 12,240 | 12,240       | 0      | 定額    | 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増<br>加   | 1年間の民間登録研修機関における受講者 26<br>0名        | 補助を行い受講料の負担軽減をすることにより、民間の登録研修機関の受講者の増大を図<br>る。  |
| 69 | ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業                       | 介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員その他専門職等が多職種連携の方法等について助言・指導等を行い、資質向上を図るもの  | 宮城県        |   | 2,069  | 2,069        | 0      | 委託    | 介護支援専門員の資質向上  | 助言・指導者等の派遣回数:30回以上                  | 介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が助言・指導を行うことで、知識経験を共有し、対象の介護支援専門員の資質向上が図られる。                               |
| 70 | 介護支援専門員資質向上事業                              | 介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修(実務未経験者対象) ○介護支援専門員専門研修 I・更新研修 I ○介護支援専門員専門研修 II・更新研修 I ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員研修 | 宮城県        |   | 6,145  | 1,420        | 4,725  | 委託    | 介護支援専門員の養成、資質向上   | ○丹妍修・100人<br> ○声並班枚/中致+奴段+3+46)・200 | 介護支援専門員として業務を行うためには、介護支援専門員としての登録を受け、証の交付を受ける必要がある。登録及び証の交付を受ける<br>ためには、所定の研修を修了しなければならない。          |
| 71 | 登録研修機関初年度経費助成事業                            | 医療的ケア研修の受け皿を拡大するため、喀痰吸引<br>等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経<br>費について補助を行う  | 宮城県        |   | 1,000  | 1,000        | 0      | 定額    | 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増<br>加   | 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加(対象事業者:2事業者)   | 初年度経費の補助を行い事業者の経費の負担<br>軽減をすることにより、民間の登録研修機関の<br>増大を図る。   |
| 72 | 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業                      | NPO法人等に委託し、介護事業所を訪問して介護<br>職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実<br>施する  | 宮城県        |   | 1,200  | 1,200        | 0      | 2/3   | 職場定着の促進、感染症対策に習熟した現場職<br>員の育成、介護サービスの質の向上                                   | 研修開催50回、研修受講者500人                   | 具体的・実践的な研修を現場で実施することで、介護職員の不安を軽減し安心して働ける環境を作る。また、介護職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上に繋げる。                 |

| <del>+</del> 1114 |   |   |  | 1                    | R      |               |        | 4401 +   |   |   |   |
|-------------------|---|---|--|----------------------|--------|---------------|--------|----------|---|---|---|
| 事業番号              | 事業名   | 事業概要  | 事業主体   | 新 <del> </del><br> 規 | 総事業費   | 基金充当額         | 事業者負担等 | 補助率<br>等 | アウトカム   | アウトプット  | アウトカムとアウトプットの関連性  |
| 73                | 介護人材確保緊急アクションプラン事業(介護<br>職員資格取得支援事業)                    | 県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの   | 宮城県  |                      | 570    | ※国要望時点<br>570 |        | 1/2      | 外国人介護人材の定着・介護施設等における外<br>国人を雇用しやすい基盤の形成   | 受講者数15人   | 介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。 |
| 74                | 介護職員初任者研修受講支援事業<br>(各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)                | 無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する   | 宮城県  |                      | 21,034 | 21,034        | 0      | 定額       | 介護職員初任者研修等の受講を支援すること<br>による、未経験者の掘り起こし  | 受講者数178人  | 無資格者を雇用することで新たな人材を掘り<br>起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や<br>技術を習得させることにより人材の育成と定<br>着を図り、介護人材の増加につなげる。         |
| 75                | 介護職員初任者研修受講支援事業(各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)                    | 無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する   | 宮城県  |                      | 9,952  | 7,294         | 2,658  | 定額       | 介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし  | 受講者数108 人   | 無資格者を雇用することで新たな人材を掘り<br>起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や<br>技術を習得させることにより人材の育成と定<br>着を図り、介護人材の増加につなげる。         |
| 76                | 認知症地域医療支援事業   | 地域の医療資源である医療職に対して研修を実施<br>する  | 宮城県、仙台市  |                      | 11,443 | 11,443        | 0      | 混在       | 関係者の認知症対応力向上研修の受講者を養  | 認知症サポート医養成研修 15名<br>認知症サポート医フォローアップ研修 40名<br>かかりつけ医認知症対応力向上研修 60名<br>病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研<br>修 120名<br>歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 各20<br>名<br>電護職員認知症対応力向上研修 150名 | 医療関係者に対して、認知症の理解や対応に関する研修を行うことで、認知症の対応力が向上し、適切な医療提供及び地域連携の充実につながる。                                  |
| 77                | 認知症地域支援研修事業   | 認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する   | 宮城県  |                      | 8,586  | 8,586         | 0      | 混在       | 認知症施策推進大綱のKPI に基づき、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員を養成し、地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実を図る。 | 認知症初期集中支援チーム員情報交換会 100名<br>認知症地域支援推進員情報交換会 100名<br>認知症初期集中支援チーム員研修 20名<br>認知症地域支援推進員研修 95名<br>認知症初期自立支援相談研修 30名   | 研修会や情報交換会の実施により、認知症の人<br>や家族の相談体制及び早期発見・早期対応シス<br>テムを強化する他、認知症の診断を受けてから<br>支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図る。     |
| 78                | 認知症介護実務者総合研修事業  | 認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護<br>に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職<br>員に対し、研修を実施する  | 宮城県、仙台<br>市、宮城県介<br>護研修セン<br>ター、認知症<br>介護研究・研<br>修仙台セン<br>ター |                      | 3,250  | 3,250         | 0      | 混在       | 認知症介護研修推進計画を策定し、受講者数を<br>含む計画の実施状況に対し確認及び評価を行<br>い、施設ケアの質の向上を図る。                | 認知症介護指導者フォローアップ研修 2名<br>認知症対応型サービス事業開設者研修 15名<br>認知症対応型サービス事業管理者研修 45名<br>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研<br>修 15名   | 介護従事者への研修を行うことで、ケアの質の<br>向上につながるとともに、所属事業所への<br>フィードバックにより施設ケアの質の向上につ<br>ながる。                       |
| 79                | 地域包括支援センター機能強化推進事業                                      | 1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催<br>2 地域包括支援センター機能強化に係る課題の検討  | 宮城県  |                      | 2,000  | 2,000         | 0      | 委託       | 地域包括支援センター運営状況調査(国調査)<br>結果の変化  | 全市町村の地域包括支援センターが参加  | 地域包括支援センター運営状況調査(国調査)<br>の結果を踏まえ、研修会に反映する。  |
| 80                | 生活支援サービス開発支援事業  | 関係団体や市町村等と連携の上、人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営<br>生活支援コーディネーター研修講師、研修実施団体等で構成。生活支援コーディネーターの研修・活動等の効果的な実施に向けた意見交換等を行い、生活支援コーディネーターの資質向上を図るもの | 宮城県  |                      | 31,648 | 31,648        | 0      | 委託       | 全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。  | ・連絡会議:5回<br>・アドバイザー派遣:随時<br>・情報交換会:県内3圏域を目安に各年1回<br>・市町村伴走型支援事業の実施:随時   | 記載の市町村支援事業を実施することにより、<br>全ての市町村において高齢者が地域で安心し<br>て生活できる体制の構築を図る。                                    |
| 81                | 市民後見人養成・支援事業  | 養成した市民後見人候補者を対象としたフォロー<br>アップ研修の実施と活動支援及び成年後見サポート<br>推進協議会の開催 等   | 仙台市、富谷市  |                      | 3,939  | 3,939         | 0      | 1/2      | 市民後見人候補者数を維持することによる、受任体制の確保。  | 市民後見人候補者数20名  | 市民後見人名簿登録者のスキルアップが図られるとともに、権利擁護に関する理解が深まることで、地域の権利擁護体制構築が推進される。                                     |
| 82                | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業<br>(外国人介護人材定着支援事業(県内介護施設<br>向け研修)) | 外国人介護人材の受け入れに向けた、介護施設への<br>研修や説明会の実施  | 宮城県  |                      | 6,639  | 6,639         | 0      | 委託       | 外国人介護人材の定着  | 外国人人材の他県への転職防止  | 介護施設が外国人介護人材の受け入れや育成<br>に向けた基本的な知識を習得することにより、<br>外国人介護人材の定着が図られ、他県等への<br>転<br>職防止につながる。             |
| 83                | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業<br>(日本語学習等支援事業)                    | 外国人介護人材向け日本語·介護技術学習無料支援<br>講座の開講  | 宮城県  |                      | 11,100 | 11,100        | 0      | 委託       | 外国人介護人材の日本語学習の支援  | 外国人介護人材の講座への参加:80人  | 外国人介護人材の日本語学習を支援すること<br>により、語学力の向上や資格取得について支援<br>を行う。   |

| 古光   |   |  |      | ±⊏        | R          |              |        | <b>坩</b> 叻莎 |  |  |  |
|------|---|--|------|-----------|------------|--------------|--------|-------------|--|--|--|
| 事業番号 | 事業名   | 事業概要   | 事業主体 | 新 -<br> 規 | 総事業費       | 基金充当額 ※国要望時点 | 事業者負担等 | 補助率<br>等    | アウトカム  | アウトプット                                   | アウトカムとアウトプットの関連性   |
| 84   | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業(外国人介護人材定着支援事業(外国人教育担当者向け研修)) | 外国人介護人材の受入施設の外国人教育担当職員<br>等を対象に、介護福祉士国家資格取得等に向けた外<br>国人介護人材の学習支援方法に関する知識や技能<br>に関するセミナーの実施 | 宮城県  |           | 1,267      | 1,267        | 0      | 委託          | 外国人介護人材の定着   | 研修参加者数:30人                               | 外国人教育担当職員等へ外国人介護人材の学習支援方法に関する知識や技能に関するセミナーを実施することにより、外国人介護人材の定着が図られ、他県等への転職防止につながる。                              |
| 85   | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業<br>(外国人介護人材受入施設支援事業)         | 外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する<br>経費の補助  | 宮城県  |           | 6,440      | 6,440        | 0      | 定額          | 外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資<br>格の取得   | 外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資<br>格取得による本県への定着促進   | 外国人介護人材が介護福祉士試験に合格し、<br>介護福祉士国家資格(在留資格「介護」)を取得<br>することにより、本県への定着を促進する。   |
| 86   | 介護人材確保推進事業<br>(介護職員のための相談窓口)                      | 介護現場での経験が豊富な介護福祉士を相談員と<br>して電話相談を受け付けるほか、必要に応じて社会<br>保険労務士等の専門家を紹介するもの                     | 宮城県  |           | 4,926      | 4,926        | 0      | 委託          | 介護職員の離職防止  | 相談件数:70件程度                               | 悩みなどを持った介護職員の相談を受け付け<br>ることにより、介護職員の悩み軽減、離職防止<br>につながる。  |
| 87   | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業<br>(外国人介護人材定着支援事業(相談窓口の設置))  | 外国人介護人材からの「職場・生活上の困りごと」等<br>の相談を受け付ける窓口の設置   | 宮城県  |           | 1,904      | 1,904        | 0      | 委託          | 外国人介護人材の定着   | 外国人人材の他県への転職防止                           | 外国人特有の相談を受け付けることにより、外<br>国人の悩み等の軽減、他県等への転職防止に<br>つながる。   |
| 88   | 介護生産性向上総合相談事業                                     | 介護事業所の業務改善のための相談に応じた、専門<br>的知識を有するアドバイザーを派遣するための講師<br>謝金や旅費等を県が負担するもの                      | 宮城県  |           | 3,518      | 3,518        | 0      | 直営          | 介護職員の1年間の離職率13.1%(出典:令和5年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。   | 相談件数20件                                  | 介護事業所の課題解決に向けた業務改善を支援することにより、介護職員の負担軽減及び魅力向上を図り、介護職員の離職率減少につなげる。   |
| 89   | 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業<br>(外国人介護人材受入施設等環境整備事業)      | 外国人介護人材を受け入れる介護施設等における<br>環境整備等に係る費用の一部を助成するもの   | 宮城県  |           | 15,000     | 15,000       | 0      | 1/2         | 外国人介護人材の定着及び円滑な受入体制の<br>構築   | 外国人介護人材受入施設等の増加                          | 外国人介護人材への学習・生活支援等を通じて<br>円滑な就労・定着を図るともに、受入施設等の<br>環境整備等に係る費用を助成することにより、<br>介護施設等への積極的な外国人介護人材の受<br>入れ・労働環境整備を促す。 |
|      | VI 勤務医の労働時間短縮に向け                                  | た体制の整備に関する事業   |      |           | 142,836    | 95,224       | 47,612 |             |  |  |  |
| 90   | 地域医療勤務環境改善体制整備事業                                  | 医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要す<br>る経費を支援する   | 宮城県  |           | 63,336     | 42,224       | 21,112 | 2/3         | 医師労働時間短縮計画における対象医師の平<br>均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管<br>理対象機関等:2施設(R7)<br>※R6.4.1指定の特定労務管理対象機関:11施<br>設 | ICT機器等を活用した労働時間短縮の取組を<br>実施する医療機関数:1医療機関 | 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場<br>づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体<br>の効率化や勤務環境改善の取組により、医師の<br>負担軽減・定着が図られる。                          |
| 91   | 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業                                | 教育研修体制を有する医療機関の医師の労働時間<br>短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援す<br>る                                      | 宮城県  |           | 79,500     | 53,000       | 26,500 | 2/3         | 医師労働時間短縮計画における対象医師の平<br>均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管<br>理対象機関等:2施設(R7)<br>※R6.4.1指定の特定労務管理対象機関:11施<br>設 | ICT機器等を活用した労働時間短縮の取組を<br>実施する医療機関数:1医療機関 | 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場<br>づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体<br>の効率化や勤務環境改善の取組により、医師の<br>負担軽減・定着が図られる。                          |
|      | 参考:積立計画(R7年度分)                                    |  |      |           | 11,416,143 | 11,416,143   | 0      |             |  |  |  |
| 92   | 仙台医療圈病院再編事業(積立計画)                                 | 仙台赤十字病院および宮城県立がんセンターの統合<br>における施設整備に関する補助額の積立及び執行<br>を目的とする                                |      |           | 11,416,143 | 11,416,143   | 0      | 直営          | 病床数:772床(仙台赤十字病院 389床、県<br>立がんセンター 383床)→400床  | 積立ての対象病院数:2病院                            | 計画的な基金の積立てを行い、施設整備等を<br>実施する時期に必要な支援を行うことにより、<br>地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携が<br>促進される。                                 |

| ●令和7年度 実施事業合計                         | 総事業費       | 基金充当額※     | 事業者負担   |
|---------------------------------------|------------|------------|---------|
| I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 481,662    | 261,571    | 220,091 |
| I-2 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 39,672     | 39,672     | 0       |
| Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業                  | 416,296    | 368,418    | 47,878  |
| Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業                      | 1,176,964  | 1,176,964  | 0       |
| IV 医療従事者の確保に関する事業                     | 1,607,653  | 1,157,870  | 449,783 |
| V 介護従事者の確保に関する事業                      | 327,058    | 319,675    | 7,383   |
| VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する<br>事業      | 142,836    | 95,224     | 47,612  |
| 積立計画                                  | 11,416,143 | 11,416,143 | 0       |
| 合計                                    | 15,608,284 | 14,835,537 | 772,747 |
| うち医療分計                                | 14,104,262 | 13,338,898 | 765,364 |
| うち介護分計                                | 1,504,022  | 1,496,639  | 7,383   |

<sup>※</sup>国への要望時点での過年度分を含む事業規模であり、資料1-1における国への要望額とは計が一致しない。